## 岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター指定管理者募集に関する質問への回答

岩手県文化スポーツ部文化振興課

No.	日付	資料名	ページ	項目 番号	質問項目名及び内容	回答	回答日
1	令和6年 8月9日	仕様書	1	3	過去2年間の休館日以外の臨時休館についてご教示下さい。 (臨時休館の有無、臨時休館の理由、期間)	令和5年度の臨時休館日は6日で、令和6年度は 2日です(8月末時点)。展示替え(1日間)、 設備点検(1日間)により行っています。	令和6年8月 30日
2	令和6年 8月9日	仕様書	1	3	過去2年間の休館日の臨時開館についてご教示下さい。 (臨時開館の有無、臨時開館の理由、期間)	令和5年度の臨時開館日は1日、令和6年度は5日で(8月末時点)、休館日との振替により行っています。	令和6年8月 30日
3	令和6年 8月9日	仕様書	8	12	1件当たり100万未満の修繕は、指定管理者側の負担という認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。	令和6年8月 30日
4	令和6年 8月9日	仕様書	8	12	過去2年間の100万未満の修繕履歴をご教示ください	指定管理者による100万円未満の修繕実績はありません。	令和6年8月 30日
5	令和6年 8月9日	仕様書	9	13	過去2年間の運営で、常勤されている職員数、各々の役割 をご教示下さい。	センター長:1人、施設運営の責任者 事務職員:2人、施設の維持管理、施設利用料 の管理等 学芸職員:1人、企画展の企画・運営、常設展 示の管理等 解説員:3人、展示品、資料の解説等	令和6年8月 30日
6	令和6年 8月9日	仕様書	13	2 (3) ウ	事業系一般廃棄物について、直近1年間のゴミの排出量に ついてご教示下さい	令和5年度は1,260kgです。	令和6年8月 30日
7	令和6年 8月9日	仕様書	13	2 (3) ウ	2 (3) ウについては、事業系一般廃棄物についての記載 と思われますが、過去2年間で産業廃棄物として処理した 物はありますでしょうか。	令和5年度は120kgです。	令和6年8月 30日
8	令和6年 8月9日	仕様書	13、14	2 (5)	過去2年間で実施した保守点検に関する業務の各報告書を 閲覧する事は可能でしょうか。	情報公開条例に基づく開示請求により、非開示 情報に該当する情報がなければ、開示は可能で す。	令和6年8月 30日
9	令和6年 8月9日	仕様書	13、14	2 (5)	保守点検に関する業務 (ア〜カ) 以外で、維持管理要求 水準として求める点検がありましたら、点検名をご教示 下さい。	法令等に基づかない保守点検としては、券売機、中央監視装置、収蔵庫の小荷物専用昇降機等があります。	令和6年8月 30日
10	令和6年 8月9日	仕様書	13、14	2	竣工図を確認する事は可能でしょうか	情報公開条例に基づく開示請求により、非開示 情報に該当する情報がなければ、開示は可能で す。	令和6年8月 30日
11	令和6年 8月9日	仕様書	3	4-(3)	昨年度の減免額をご教示ください。	減免対象者:1,340人 試算しますと、310円×1,340人=415,400円相 当と見込まれます。	令和6年8月 30日
12	令和6年 8月9日	仕様書	8	10-(1)	広報活動についてですが、「県のIP内のXとyoutubeへの情報更新」とありますが、貴県の作成したIPのアカウントは民間と共有できないのではないかと思われるのですが、もしできなかった場合、改めてその過程、経費等についてご相談させていただくことは可能でしょうか。	追加の経費のかからない方法による対応を協議 させていただきます。	令和6年8月 30日
13	令和6年 8月9日	仕様書	10	13-(1)	人員体制ですが、イには、「学芸員有資格者もしくは学芸員相当有資格者を1名以上配置」とありますが、これは「07収支計画」にある「学芸業務 4人」のうちの1名以上をこの資格者にという意味でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	令和6年8月 30日
14	令和6年 8月9日	仕様書	10	13-(1)	受付窓口は、来館者へあたたかく適切な対応を致しますが、外国籍の方々には会話等に自動翻訳機等を取り入れた対応も含めてのことと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	令和6年8月 30日
15	令和6年 8月9日	別紙 維持管理要求 水準書	14	2-(3)	芝生・植栽管理を含めた清掃範囲をご教示ください。	別添のとおりです。	令和6年8月 30日
16	令和6年 8月9日	別紙 維持管理要求 水準書	14	2-(3)	現状の芝生管理にかかる人員等管理体制をご教示ください。	敷地内やのり面の草刈りは委託業務として月1 回程度実施しています。	令和6年8月 30日
17	令和6年 8月9日	07収支計画			複合機やシュレッダー、冷蔵庫や電子レンジ等の備品は、現状のものを引き続き利用させていただけますでしょうか。	複合機やシュレッダー、冷蔵庫や電子レンジ等 は現行の指定管理者が設置しているものであ り、継続利用はできません。	令和6年8月 30日

18	令和6年 8月9日	07収支計画			企画展の企画や制作費は主に委託料200万円に含まれると 考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	令和6年8月 30日
19	令和6年 8月9日	07収支計画			車両のリース費は一般管理費に含まれると考えてよろしいでしょうか。	県所有の車両1台を使用可能です。 さらに追加 して車両をリースする場合は、一般管理費から リース料を支出していただくことになります。	令和6年8月 30日
20	令和6年 8月9日	募集要項	6	7-(5)	⑦ 納税証明書(法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税) につきましては、未納の税額がないことの証明のその3の3でもよろしでしょうか。	法人税と消費税及び地方消費税については、お 見込みのとおりです。 法人都道府県民税と法人事業税については、各 広域振興局の税務担当窓口へ請求し発行され る、証明書の提出をお願いします。	令和6年8月 30日
21	令和6年 8月9日	仕様書	10	12-(2)	(公財) 都道府県センター災害共済部による災害共済へ の加入金額をご教示ください。	施設賠償責任保険等への加入については、最寄 りの保険会社等に確認をお願いします。	令和6年8月 30日
22	令和6年 8月9日	別紙 維持管理要求 水準書	15	2-(4)	機械警備による警備業務の契約会社と現状の契約金額を ご教示ください	契約会社:セコム株式会社 契約金額:237,600円	令和6年8月 30日
23	8月27日	仕様書	1	3 (1) ウ	利用料金制であることから、指定管理者が休館時期を選べるのが望ましい。燻蒸予定時期(秋頃)は、観光シーズンと重なるため、時期を閑散期(12月~3月)にずらすことは可能か。	薬剤の効果が最大限に発揮できる秋季に実施する必要があり、時期をずらすことは困難です。	令和6年8月 30日
24	8月27日	仕様書	2	4 (1)	R5、R6年に実施したような入館料無料の日を設ける予定 があるか。また、無料の日とした場合の指定管理者への 収入補填はあるか。	入館料無料の日を設けるかどうかは未定です。	令和6年8月 30日
25	8月27日	仕様書	2	4 (3)	利用料金の免除については、条例に基づき県が定めると あるが、免除される者が入館した場合、指定管理者への 収入補填はあるか。	収入補填はありません。	令和6年8月 30日
26	8月26日	仕様書	15	10	10施設の利用促進(2)ミュージアムショップの運営にて販売不可の商品はありますでしょうか。また、飲食品等の販売は可能でしょうか。	原則として飲食物の販売は不可としていますが、文化財等に影響を及ぼさない飲食物については販売が可能な場合もありますので、県と事前に協議をお願いします。	令和6年8月 30日
27	8月27日	募集要項		様式第 6号	管理運営計画書の提出については、パワーポイントを使用しての作成は可能でしょうか。 また、枚数制限はありますでしょうか(両面、片面〇〇 枚等)	パワーポイント等による作成は可能です。 また、枚数制限及び両面・片面の指定はありま せん。	令和6年8月 30日
28	8月27日	仕様書			収支計画 (令和7年度以降の各年度) 管理業務、学芸業務 の委託料についての詳細についてご教示お願い致しま す。 (委託業者名、金額)	収支計画は、指定管理者が作成することとして おり、令和7年度以降のものはありません。 管理業務及び学芸業務の委託事業者名、金額に ついては、取引関係者に関する情報を開示する ことで、競争上の地位が阻害される恐れがある ため、お示ししないこととしています。	令和6年8月 30日
29	8月28日	仕様書			収支計画(令和7年度以降の各年度)管理業務の使用料内容に記載されております、編集ソフトライセンスの内容についてご教示お願い致します。 また、使用料の詳細内訳についてもご教示お願い致します。	編集ソフトはAdobe イラストレーターです。その他は、収支計画欄外の※(3)券売機に係るキャッシュレス決済手数料です。	令和6年8月 30日
30	8月29日	募集要項			(5) 申請書類 イ申請者に係る書類 申請書類内の登記簿謄本、納税証明書等については原本 の提出が必要となりますのでしょうか。 写しでの提出は可能でしょうか。	申請に係る正本1部は原本の提出が必要です。 副本は写しを必要部数提出願います。	令和6年8月 30日